○中国地方整備局告示第九十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十三日

中国地方整備局長　山本　大志

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
下松市大字末武中字堂ノ口一四七六番二から同市大字末武中字堂ノ口一〇〇一五番八まで	前	七〇・九四～一〇八・〇三メートル	キロメートル
	後	五八・一五～一〇六・七六	〇・〇七三

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

○中国地方整備局告示第九十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十三日

中国地方整備局長　山本　大志

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　九号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
浜田市下府町一八二〇番二から益田市須子町ロ六八三番一まで	前	BA 八・五〇～一三八・四〇メートル	
		BA 九・四〇～三〇二・〇〇メートル	
	後	BA 八・五〇～一三八・四〇メートル	
		BA 九・四〇～三〇二・〇〇メートル	
		BA 四七・一二七キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		BA 四七・一二七キロメートル	
		BA 四三・六八二キロメートル	
		BA 四三・六八二キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局浜田河川国道事務所

○中国地方整備局告示第九十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十三日

中国地方整備局長　山本　大志

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　五十四号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
島根県飯石郡飯南町下赤名三二八番六から同町下赤名一一二番三まで	前	一一・五八～一八・一八メートル	
	後	一一・九九～一八・一八メートル	
		〇・三六〇キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局松江国道事務所

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

十一月十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律

国家公務員災害補償法及び国家公務員共済組合法の一部を改正する法律

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律

議案通知書受領

十一月十一日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案

国家公務員災害補償法及び国家公務員共済組合法の一部を改正する法律案

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

十一月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

再任用教員の処遇に関する質問主意書（日野紗里亜提出）

質問書転送

十一月十一日次の質問主意書を内閣に転送した。

石垣市の台湾定期航路事業「やいま丸」に関する質問主意書

核兵器禁止条約第一回再検討会議国会議員会合に関する質問主意書

弔詞

八月十八日元議長綿貫民輔君が死去されたので、十一月十一日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力し　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに本院議長の要職につき　またしばしば国務大臣の重任にあたられ終始議会政治の発展に貢献された従二位桐花大綬章　綿貫民輔君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

参議院

議案提出

十一月十一日議員から次の議案が提出された。

就業者の租税及び社会保険料による負担の軽減のために講ずべき措置に関する法律案（浜口誠外二名発議）（参第三号）

議案付託

十一月十一日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

原油等の安定的な輸送の確保のための指定水路の利用の合理化に関する法律案（閣法第一一号）

特定貨物保険契約及び特定船舶保険契約の履行の確保に関する特別措置法案（閣法第一二号）

経済産業委員会に付託

租税及び社会保険料による負担の軽減のための飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の支給に関する法律案（閣法第一号）

消費税・支援金法案に関する特別委員会に付託